

麦作の行方を探る

誌名	農業技術
ISSN	03888479
著者	原, 政司
巻/号	30巻3号
掲載ページ	p. 136-140
発行年月	1975年3月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



麦作の行方を探る

原 政 司

まえがき

世界の食糧事情が近年一変して逼迫し、わが国でも食糧の国内生産に対する見方が変わってきた。昭和30年代以来の高度経済成長とまた世界的な過剰農産物時代を通じ、わが国の農業生産は一変したが、わけても麦作における衰退が目立っている。麦作は安楽死同様の経過をたどり、4麦合計で、昭和25年178万haのものが、35年には144万ha、40年90万ha、45年46万haとなり、49年はついに16万haにまで減少した。消えてなくなったような有様で、ことに近年の激減ぶりが目立っている。このような麦作に対して食糧事情の急変化をうけて49年産麦から増産奨励対策がとりあげられ、麦生産奨励補助金が交付されることになった。まさに画期的な転換である。

しかしこのような政策の転換はひとり麦の問題にかぎらず、また農政分野にとどまらず、もっと広い国全体の経済社会の面で質的な変化の一面面であると理解されよう。すなわち、世界的食糧問題の逼迫のほかに石油エネルギーに代表される世界的資源事情の急変化、環境問題の深刻化、物価高インフレと不況の問題等これまでのわが国の高度経済成長時代を支えてきた土台がその根底から動揺し、まさに新しい発想と、新しい価値観の新しい時代への転換が国民的急務となっている。

このようにみえてくると、われわれ農業にたずさわるものにとって、農業問題に対処するに当って、農業を超えたより広い国民的、世界的な視野のもとでの対応が必要となる。この意味でわれわれ技術者も、今日問題となっている高度経済成長より低い安定経済成長へ、消費から節約へ、開発より保全へ等の価値観の変革を含む時代的課題に即して農政問題、農業生産問題、技術の研究普及問題を検討し、新しい時代とは何かを具体的に鮮明にすることが極めて重要なことであると思う。

この稿では、当面大きな関心を集めている麦作問題を取りあげて、そのもつ新時代の課題をも含めて麦作の行方を検討してみたいと思う。

1. 麦作の担い手

まず問題にしたい点は麦作の担い手である。この点の吟味がこれからの行政、研究、普及の面でもとりわけ重要なことになるろう。

つまり麦の増産という物の問題を担い手という人の問題にまで掘り起すことなくしては、新しい時代の麦作、いな農政の展開はありえないとすら思う。農政を高度経済成長時代の物と金から人の問題へ昇華すること、これが新しい課題ではないか。

誰れが麦作の担い手なのか、その点が分明にされないとか政策目標も手段も、また技術の研究と普及も対象と内容が漠然とし、ヤミに鉄砲という始末になりかねない。さらに大事なことは麦作の変化を通じ農業者がその経営、経済、生活の面でどのような対応と変化をたどるのか、その点にまで着目することは、農業と農村の今後を見直す上でも重要な手懸りになるろう。

1) 戦前の小麦増産 ここで多少余談になるが、昭和7年開始の小麦増産奨励5カ年計画当時のことを追憶してみたい。昭和初期は世界経済が恐慌に見舞われ、わが国も深刻な経済危機となり、農産物価格の暴落により農業と農村は容易ならざる事態に追い込まれた。また農村はかねて膨大な潜在的失業人口をかかえていたが、経済恐慌は都市出稼者の農村への帰農をもたらし、農村の危機は一段と深刻の度を加えた。このような経済社会情勢の中で、農業者に農村での収入の機会を与えることは、大正後期以来次第に高まっていた小作争議の発生等地主体制への下からのゆさぶりを考えると、当時の為政者にとっての急務である。画期的な小麦増産計画が採用されたのもこうした危機的経済社会事情の反映といえよう。とられた救農施策は救農土木事業におよぶ多岐のものであったが、経済更生運動という国民運動の形をとり、自力更生の精神運動を旗にして展開された。

さて問題は当時の小麦増産の担い手であるが、その主体は小作、自小作農と思う。小麦作は各地で事情は異なるが、地主は水田裏作小麦は土地が荒れ稲作への影響がよくないというので小作地への小麦の作付を好まない空気が一部にあった。しかし、自らの支配体制の危機感すらみられる激動の中では、地主にとっても小作農の経済的安定をはかることは焦眉の保身の途であるので、裏作小麦の増産はまさに地主・小作に共通の利益をもたらすものという認識があったとみられる。

このようにして出発したのが昭和7年開始の小麦増産5カ年計画である。小麦増産計画は上記のような救農政策が土台にあるが、また一方では、国の国際貸借の改善

とそのため的小麦自給体制の確立という国民経済対策としての配慮があった。農林省の統計によれば小麦（小麦粉を含む）の需給は、輸移入超過額で、多い年には原小麦換算300万石（昭和元年372万石輸移入超過）、金額では3,000万円（昭和元年6,428万円輸移入超過）となっていた。さて具体的な施策であるが、外表の輸入防遏のため輸入関税の大幅引上げが行われ、小麦100斤当り1円50銭を2円50銭に引上げて内麦価格の引上をはかった（茨城三等東京価格は100斤当り昭和6年4円22銭が7年5円72銭、8年6円39銭となった）。また生産、流通（全販連、県販連等系統販売の強化等）の全面にわたってキメ細い組織的な施策が行われたが、研究面では、農林省直営の小麦試験地の新設（東北、中国、九州）と鴻巣試験地の拡充が行われ、また新品種育成のための指定試験組織についても、土台となった大正15年発足以来（全国7カ所）（水稻は昭和2年開始）の組織を拡充し（新設5カ所）、県立試験場との有機的な研究体制の強化をはかった。さらに指導についても各県庁に小麦の専任奨励官が設けられ農林省の指導の下に全国が組織的に行動した。

このようにして出発した小麦増殖5カ年計画は、5カ年をまたず3年後にはその目標を達成した（農林省小麦増殖奨励事業要覧によれば、小麦増殖の目標は「今回計画セラレタル小麦ノ増殖ハ昭和7年以降5ケ年ヲ一期トシテ作付面積ニ於テ約20万町歩、単位面積当収量ニ於テ1.5割ヲ増進スルコトニ依リ5ケ年後ニ於テ年額3百万石以上ノ増産ヲナスヲ目標トスルモノデアル。」となっている）。

すなわち、小麦作付面積でみると、昭和7年503千ha、8年610千ha、9年642千ha、10年657千ha、11年682千haとなっており、収穫高においては、7年888千t、8年1,096千t、9年1,292千t、10年1,321千t、11年1,226千tとなっている。また国際貸借の改善の面でみると、農林省小麦要覧によれば、小麦と小麦粉を合計した輸移入超過額は、昭和7年2,332万円、8年295万円、9年139万円、10年(-)855万円、11年277万円という大幅な改善の実があがった。

これ以上昔話をしてもどうかと思うのでこの程度にとどめたいが、われわれ技術者にとってどうしても記録強調しておきたいことは、当時、優秀な研究者、指導者が小麦に集結し、画期的に整備された研究機関と指導網を中心に情熱を傾けたという点である。その量と質は稲をも上回る勢いであったといっても過言ではない。

2) 麦作の課題 さてこのような戦前の体験をふまえて今日の麦増産対策についての問題点を拾ってみよう。

農林省が指摘する麦作衰退の要因には、経済的な麦作の低収益性と、技術的にはその作付規模の零細分散性、稲作との競合（稲作における稚苗田植機の普及により一層促進）、収穫期における雨害による不安定性、間作麦の機械化の困難性等がある。まさにその通りであると思う。

まず、麦の低収益性からみてみよう。農林省の調査によれば、1日当り家族労働報酬は、昭和47年では、水稻3,004円、小麦702円、ビール大麦1,633円、大豆2,575円、原料ばれいしょ2,961円、トマト（半促成）2,803円、みかん1,119円、りんご2,201円、生乳2,839円となり、小麦の低収益性がとくに目立っている。

また小麦価格の対米価比を政府買入価格でみると（昭和49年日本農業研究所「麦生産振興対策の現状と問題点」掲載、原典、食糧管理統計年報）、昭和26年61%、35年53%、40年42%、45年42%、48年43%となっている（また昭和35年農林省振興局「小麦増殖5カ年計画の概要」によれば、戦前の小麦価格の対米価比は昭和6年56%、7年75%、8年71%、9年54%、10年65%、11年76%となっている）。

昭和30年代来の小麦価格の相対的低下が目立っている。なお収益性について補足したいことは、日本農業研究所の昭和49年「麦生産振興対策の現状と問題点」が「われわれの調査で接触した麦作農民が、例外なしに異口同音に麦価の対米価比7割を要望した事実によれば、農民は長い体験的事実の積み重ねを通じて、自づから肌身に感得した適切な価値の尺度を備えているという驚きであった。」とのべている点である。麦収益性の改善のためには価格、補助金等いくつかの手段があるが、米麦収益水準格差の改善はとりわけ重要な問題である。

また麦収益水準については、昔とちがって、外部雇傭の機会も多く、また農村の混住社会化の中での麦作農民の生活向上への意識の高まりと生活費への執着が強いので、麦価について農業者を麦作に引きとめるにたる収益水準が補償されない限り本格的な麦作振興を期待することは困難であろう。

つぎは麦作の技術的条件についてである。確かに稲作田植の機械化が稚苗の場合麦作の継続、導入を物理的に困難にする。その対策として極早生品種の育成が重要であろう。しかし、ここでよく考えてみたいことは、麦が稲に追い出される最大の原因はその収益水準格差にある。これから麦作振興をどのように位置づけるかは、政府としても今後の食糧・農業政策の基本的長期的問題の一環として検討されるであろう。そのさい稲、麦、飼料作物、ヤサイ等夏冬作を通ずる総合的食糧・飼料増産対策の観点が重要であろう。

3) 麦作の担い手 つぎは麦作の担い手という、いわば麦作の核心の問題について触れてみたい。日本農業研究所の報告では2つのケースをとりあげている。その一つは「かつて麦作の慣行のあった地域で、比較的高年齢の専業農家であって、農地を遊ばせて草を生やしておくのも勿体ないし、また地力維持上も面白くないので、僅少なながらも麦を作って、多少の金銭収入にプラスが得られれば良いという意向の消極型の農家が多く、従って、麦作規模は小さく且つ栽培は粗放的なものが多いように見受けられる。しかもそういう専業農家は、個別経営の志向が強く、機械のごときもできるだけ個人有のもので間に合せ、機械、作業の共同化とか、協業経営による規模拡大などには積極的でないものが多い。」まさに隠居、安楽死型麦作である。

これに対して他のケースは「比較的若い層の専業農家で意欲あるものが何人かで仲間意識で結合し、機械、作業の共同化で、期間借地や受託作業を含めて相当規模の麦作を行う場合には、それ相当の成績をあげ、ますます規模拡大を願う意欲が出てくるようである。(中略) いずれにしても意欲ある専業農家、またはその複数が中核となり実際の生産に当たる麦作こそ、今後の麦作伸長を期待する当体であろうというのが繰り返し述べたわれわれの感想である。」とのべている。

今後の麦作の担い手は、日本農業研究所の現地調査報告が指摘する通りであろう。とくに今後の発展が期待される農業者集団による期間借地大規模麦作は、第2種兼業農家の中に農外収入への傾斜が極度に高くなり、自家農業への関心が著しく低下しているものも少なくないので、誘導育成よろしければ将来の高効率大規模麦作の重要な担い手となろう。

しかし、この集団麦作は、何も麦作に限らないが、新しい人間関係の形成であり、その結びは経済が中心であり機能集団である。伝統的な部落結合が生産、生活全体を一体的に行われた場合とちがって、新しい機能集団の形成にはいろいろの困難があるが、さらにその継続的運営のむづかしさがある。各地の社会・経済的実情をふまえ、農業改良普及員等が、新しい人づくり、組織づくり、さらには村づくりの一環という、広い視野のもとで根気よく取り組むことが必要である。生れては消える、また出来るという、ぐるぐる回りの状況におち込む危険性がある。どうやったら発展継続型の生産の集団化が可能なのか、各地の社会構造の中でよくよく検討すべきことではないか。

4) 新しい時代の胎動 ここに新たな事態の胎動のあることに着目したい。それは、いうまでもなく、最近の

世界的食糧、資源事情の急変化をきっかけに経済社会基調にみられる質的变化である。わが国では昭和30年代以来の高度経済成長の下では、農業者にとって、他産業への就業は、多くの場合農業経営従事よりも高い収入をもたらすものとされた。農作業の機械化、省力化も、作物の選択も自分の経営をよくするためのものなのか、農外兼業余地拡大のためのものなのか疑わしい事態にあった。この雰囲気の中で農業者が放棄したのが低収益の麦作であった。いま参考までに近年の農外への急傾斜ぶりを総理府「労働力調査」による農業就業人口の減少率によって確認してみよう。昭和40～45年平均年減少率は3.7%であるが、46年は9.6%、47年7.0%、48年9.4%となっており最近の異常流出ぶりが目立っている。

しかしこの異常ぶりにも、ごく最近のわが国の経済社会事情の急変化の中で、ようやく変化が始まっている。

このような国民経済社会基調の根本的变化が今後どのような具体的進展をみるのか今後の問題であるが、農業者もまた農政も今後大きな転換に当面せざるをえないものと予想される。ここで取りあげた麦作の行方もその一環である。

今後の経済成長の低位安定化の中で予想される問題は少なくないが、農業者にとって近年のような極端な農外収入の機会を期待することは困難となろう。農業者は好むと好まざるにかかわらず落ちて自分の将来と自分の農業を考え直し、見直すことを余儀なくされるであろう。もっと端的に今後の問題を指摘すると、今後は恒常的兼業農家といえども離職のおそれがないとはいえないが、最も端的に影響が予想されるのは不安定兼業の場合であろう。昭和48年1月1日農林省調査によると、専業農家68万、第1種兼業農家130万、第2種兼業農家312万となっている。兼業農家の農外就業事情をみると、出かせぎ、人夫日雇い等の不安定兼業は、第1種兼業農家の場合64万、第2種兼業農家の場合42万となっている。

今後低い安定した経済成長へ移行し定着した場合農業者に多くの問題がおこるであろう。そうした今後の変化の中で、多数農家の中には、この辺で自分の将来を考え、農業を見直し自家経営を拡大し、農業に専念して人生を築こうと決意する者も少なくないと思う。そのさいの農業経営の拡大にはいろいろの方向があろう。第2種兼業農家とくに脱農化の著しい農家の農地等の取得や利用等による規模拡大もあるが、冬作の拡大による土地利用高度化も経営充実の重要な方向となる。

こうした今後の農業者の行動の適確な把握と所要の施策が重要である。ついでとっては悪いが、第1種兼業農家の実体とくに国民食糧の大宗である米生産者として

の地位を紹介し、今後の麦対策いなもっと広い農政における検討課題としたい。

昭和48年農林省調査(都府県)「稲作経営における農作業の外部依存状況」(「農林統計調査」昭和50年1月号)によるとつぎのようになっている。

水稲作付面積中のシェアは、専業農家12.5%、第1種兼業農家42.8%(うち不安定兼業22.1%)、第2種兼業農家44.7%(うち不安定兼業6.0%)となっており、1戸当り平均水稲作付面積は総農家平均57.3a、兼業農家65.3a、第1種兼業農家92.2a(うち不安定兼業97.2aで最大)、第2種兼業農家41.0aとなって、専業農家とともに第1種兼業農家の稲作規模は大きく全米生産にしろめるウエイトは高い。まさに米生産の今日的担い手といえよう。これらの米生産の担い手が今後の経済社会基調の変化の中でどのような影響をうけ、どんな行動をとるのか注視すべき点である。

そのさい2毛作可能地における稲作農家、とくに今後農業に専念しようとするものが、変容する経済の中で、冬作とくに麦作をどのように考えるのかその辺の現地追跡と適切な対策が必要であろう。このようにみえてくると、麦作問題のみを切りはなして考えるのは適当でなく、夏冬作を通じた総合的土地利用と食糧飼料増産問題という観点に立ち、かつ今後の新しい経済社会秩序の中での農業者と農家経済の問題として検討し把握することが必要なのではないか。

2. 麦作と技術者

つぎにとりあげてみたいことは、研究普及に当る技術者の問題である。

1) 麦生産力の問題点 以上のようにして明らかにされる麦作の新しい担い手に対して研究普及の焦点をおくことは当然として、いま一つ重要な点は麦反収の問題である。小麦10a当りの内外統計比較をみると、フランス、イギリス、西ドイツの西欧諸国は何れもわが国の場合をはるかに上回る高い水準にある。これに対してアメリカ、カナダ、アルゼンチン、オーストラリアはわが国より低い。しかし注意しなければならないことは、アメリカの収量は西欧諸国とともに増加傾向にあり、わが国の停滞の事情とは異なるという点である。

単位収量の増大には多くの問題がからむので、簡単に論ずることはできないが、世界的商品である小麦については、諸外国の収量増加要因を海外現地調査等により科学的に分析解明することが緊要のことではないか。

2) 麦作技術の検討課題 稲作の早期化に対応して麦作の早期化とそのための極早生品種の育成も重要であら

う。そのさい、早春の凍霜害等の気象災害の増大等をどのように防止するのか、また収量水準をどのように見通すか等検討すべき問題がある。

ここではこうした現実に即した麦改善対策に対して、抜本的に異った構想の検討を提案しておきたい。すでに触れたように、夏冬作を通ずる総合的土地利用による食糧、飼料の増産という観点からの検討である。稲作の早期化は、戦争中からの早場米奨励等により促進され、戦後は水稲保温折衷苗代技術の開発により促進され、近年は冬季農外出稼の必要上促進されてきた。とくに最近では育苗田植機の開発と普及が稲作の早期化を一段と促進している。しかし今後の総合的食糧自給力の増大と農業経営の発展という観点にたち、また米の需給事情を考えれば、今後夏冬作を通ずる総合的土地利用について再検討することも必要ではないか。

端的にいえば、稲作の晩化により、冬作(麦、飼料作物、ヤサイ等)の作季の拡大をはかり、経営全体としての食糧飼料生産の拡大を期することはできないのか。むろんこのことが実現するためには夏冬作物間の収益水準格差の是正等大きな前提条件の解決が必要であるが、ともかく、まず技術者の側で可能な技術条件の設定を研究することを提案したい。

つぎは麦作とくに畑作経営における麦作の輪作上の位置づけである。北海道畑作経営において禾本科の麦のもつ役割と重要性については周知のところであるが、内地畑作についても、近年ヤサイ主産地等に見られる連作障害、病害虫発生等に対して麦を含む輪作体系の確立をはかることが必要であろう。高能率化と収益主義に走ってきたヤサイ主産地は、その作付の単純化、有機物の減少等により多くの問題を包蔵している。畑地における長期的視点での土地利用、その中で麦作の位置づけについての検討が望まれる。

つぎは地力と営農の問題についてである。

近年堆肥の使用量が減少し、これが自然生態系を基本とする農業の生産力にとって大きな問題とされている。また土壌のもつ、自然循環系の一環としての浄化還元能力の点でも問題である。

このような現実に対処して、どのような対策をとればよいのか検討すべき重要な課題である。ことに今後増加が期待される期間借地等による麦作の場合、夏冬作の担当者が分離され切断される状態の下で、通年の土地生産力、地力保全培養は誰れが考えるのか、また対策をどうするか等の新しい問題がある。いうまでもなく伝統的家族自作経営においては地力の保全培養は1人の経営者により通年の配慮の下に、また一生の課題として考えられ

てきた。麦作期間中の冬季農閑期を利用した堆厩肥の投入等は、麦作への直接効果よりも跡の夏作への配慮を加え、労力配分の都合で行われたものである。

このように地力培養（土壌の物理化学的条件と微生物の活動等生物生態条件）の問題は長年また通年的に考えられるべき問題であるのに対して、期間借地や作業委託等の作物単位また作業単位に分断された土地利用形態の下でどのような対策を考えたらよいのか。作物別にまた作業別に分断された各個人の判断にまかせて、うまくいく問題でないと思う。

ここで考えたいことは農業改良普及員や農協等の積極的指導介入による堆厩肥の計画的生産と施用である。そのためには各集団ごとの地力保全培養設計と堆厩肥生産施用計画を指導作成し、さらに集団間（とくに畜産と耕種間）のシステム化（個人間の組織化を排除するものではない）をはかり、飼料、家畜糞尿、堆厩肥等の集団間の計画的生産交流をはかる地域複合経営の育成等を積極的に進めてはどうか。

この地域複合経営（地域生産複合システム）の育成普及により一方では畜産糞尿公害防止等に寄与し（土壌の浄化還元能力の拡大）、他方では輪作の確立、堆厩肥の増投、土地改良等により、土壌の物理化学的条件、生態的条件の改良をはかり、より一層強化された土壌の生態機能を形成し、品種改良、栽培法改善等とあいまって、一段と高い安定した生産力の展開が期待されるのではなからうか。研究者の研究を望みたい。

また、この地域複合経営（地域生産複合システム）の育成のための農業改良普及員、農協等による生産集団の形成、集団間の地域システムの形成と運営、技術設計指導等積極的なまた計画的な援助活動の重要性を繰返し強調しておきたい。

3) 麦作と技術者 最後に一言したいことは技術者という人の問題である。すでに戦前の小麦増産についてのべたように、当時の小麦の研究、指導に集結した豊富な人材と彼等の情熱にくらべて、今日の状態はどうであろうか。寒心に堪えない。研究者、指導者等技術者の養成は一朝一夕にできるものではない。

このように考えてみると、今日とりあげられている麦作の見直しと振興が真に地について成果を発揮するには今後相当の長年月が必要であろう。また同時に大事なことは需給事情等の多少の変化に混乱することなく、技術者が腰を落ちつけてやれる環境の設定、とくに研究者ならばそのライフワークとして情熱をもって麦の研究に専念できる研究環境の設定が大切である。この農政に期待される長期性信頼性は農業者にとっても重大である。

日本農業研究所の現地調査報告が「現地を回ってみてわれわれが感得した問題の中で、最も根本的であり、且つ政策以前の前提となる重要な点は、府県、市町村、農協、農業改良普及所等の関係機関はもとより、実際麦作りに当たる耕作農民の意識が、政府の麦作振興の呼びかけが本物であるか否かについて、半信半疑で受け取っているという点である。」とのべていることが注目される。現地の指導者には事後の言いわけや弁解は禁物である。

従って不確実なことについてはすこぶる警戒的である。先き行きどうなるかわからぬものについては、あたりさわりのない指導にとどまらざるをえないのが実情である。しかしこれでは困る。現地指導者の農業者に与える影響力は大きい。指導者が確信をもち情熱をもって指導に当る体制を確立することが、奨励事業補助金等国家資本の投入とともに重視されるべきことである。この点について再び日本農業研究所の現地調査報告を引用しておこう。

「現地で農民に麦作を奨励、または指導するという場合、現実に農民と膝を交えて直接に話し合えるものは、農業改良普及員と単協の技術員である。これらの直接担当者の熱意と対応の仕方が、直接農民の志向を左右する重大要素であることに、関係者はもっと理解を深める必要があるのではなからうか。」とのべている。

ここまで来てみると、今後の麦作の行方は、食糧自給問題としての位置づけと同時に低い安定した経済成長時代への移行定着の中での農業と農業者問題の一環という性格をもつように思われる。

つまり麦作振興という個別問題の行方は、その前提となるもっと広い根本的な国政のまた農政の基本問題と切り離すわけにはいかない。

広い世界的視野と国民各界の理解の下でこうした基本問題が明確にされることを望みたい。そのさい農業のもつ食糧生産供給機能と同時に、緑の国土の保全培養機能や、農業者と農村のもつ高密度工業化社会における社会的機能等の点についても充分配慮されるべきではないか。

（前農業機械化研究所理事長）

鴨下・小坂・鈴木・岡本共著（第7版）

土壌の種類と施肥技術

B 5版 268頁 定価1100円 千200円

——水田並びに畑——

第1章	土壌の生成・変化……………	鴨下 寛
第2章	わが国における土壌の分類……………	小坂 二郎
第3章	水田土壌の種類別性質と施肥技術……………	鈴木 孝平
第4章	畑土壌の種類別性質と施肥技術……………	岡本 春雄